

# 風車

## 仁木町議会報告

# 3

—総務経済常任委員会—

仁木町の風力問題を考える会

宮下洋子

—佐藤秀教議員の巻—

風車問題は、3月22日、5月11日に引き続き、

**第3回目の委員会**（6月22日）が開催されました。（傍聴者35名）

3回目は、各議員が風車建設に関して、意見を述べ合い議論する場が設定され、傍聴者はどんな議員がどんな発言をし、どんな議論になるのか緊張して見守る中、陳情書の4項目に対して、一項目ずつ、順番に意見の発表がありました。

議会事務局の方で議事録ができるまでは相当時間がかかるのと、議員全員を一度に出すと長くなりすぎるので、一番発言の長かった佐藤議員から、メモを頼りに印象に残った部分だけを要約してお伝えすることに致しました。もし、間違いがあれば、ご指摘頂ければ、次回以後の議会報告で訂正させていただきます。

（野崎→上村→木村→嶋田委員長→宮本→鷹各委員）の報告予定です

《出席者》

嶋田委員長・鷹・木村・佐藤・野崎・上村・宮本各議員  
横関議長（オブザーバー）

（委員長は司会をして発言もできますが、議長は発言できません）

## 仁木本町 佐藤秀教議員の発言

佐藤議員は、「仁木町の風力発電を考える会」の学習会に欠かさず出席して下さっている方です（○印は、宮下補足）

### 発言1 風車は火力発電で動いている

風車は火力発電等のバックアップ電源がないと始動したり、風向きに合わせて、羽根（ブレード）の向きを変えたり止めたりなどの操作が出来ないし、外部電源なしで発電するには毎秒 14.5～15m 以上の嵐なみの風が必要です。北電に聞くと、風速については多少ズレがあったものの、

外部電源の必要性は否定しませんでした。

- その証拠に、かつて北海道が**ブラックアウト**になった時、風車もソーラーも働きませんでした。
- 仁木の年間平均風速は **2.3m** で、この10年間で**15m以上**の風は一度あっただけです。（札幌管区気象台）
- 25m以上になると羽根が飛んだり、火事になったりして危ないので止めるのですが、それにも火力の電気が必要なため、こんなに効率の悪いエネルギー源はありません

### 発言2 「考える会」の学習会（4月15日）では、

地質学の専門家3名によって、

地すべりの危険性が指摘されました

講師 岡村 聡 北海道教育大学名誉教授、北海道総合地質学研究センター理事  
石崎 俊一 技術士応用理学部門、北海道総合地質学研究センター理事  
石井 正之 石井技術士事務所

計画地は過去に地すべりが多発した場所で、今は安定していても、地震などの発生に伴い大地が不安定になることが懸念される。

そのような場所に大規模な風車を建設することは「人災」であり、地すべりを誘発する危険性がある。

「最も危険な箇所に、風車を建てようとしている」

との指摘をされております。

**発言3** 「考える会」の学習会（5月20日）では

「風車騒音による健康影響についての科学的知見」と題して

講師に、北大工学研究院、田鎖順太助教（専門は「騒音による健康影響」）

「北海道公害審査会委員」

を招き講演会が開催され、その中で

風車近傍での、事例研究では「頭痛・めまい・吐き気・睡眠障害」等の健康影響が認められているが、健康リスクに関する科学的知見はまだまだ少ない。

環境省の指針に、

「風車騒音が直接的に健康影響を及ぼす可能性は低い」と書かれて

いるのは《<sup>あやまり</sup>誤》である。

騒音により、睡眠障害を受けることによって疾患のリスクが大きくなることは、多くの科学的知見がある。」

科学的な因果関係が証明されないから、症状がないという事ではなく、科学の限界を理解したうえで、《予防原則》（前もってリスクを避ける）に従うべきである。 ⇨水俣病（予防原則に従わなかった）

「本当の意味でSDGsを進めるためには、風車騒音などの負の側面を十分に理解し、共有し、議論し、合意を得る必要がある。そして

《誰ひとり置き去りにしないことが重要である》

と提言されました。

**発言4** この健康影響については、当日、学習会に参加されていた積丹町在住の方が、勤め先が古平町の、既に4基の風車の立つ近傍で、一昨年冬より耳の閉塞感など体調不良を訴えておられました。

また、私のご近所の方は、この学習会に参加されており、この方も積丹町の方と同様、低周波音など音に非常に敏感な方で、風車が建設されることにより、健康上の不安を訴えておりました。

## **発言5** 鳥獣害の増加と猟友会会員の減少

風車建設時もそうですが、山で風車が回り始めると、その騒音や振動などの影響で多く動物が山からふもとへ逃げ下りてくるそうです。

それだけでなくも随分前から熊・鹿などの「有害鳥獣」が田畑を荒らし回る被害が増えているおり、風車が回り始めると、その数がこれまで以上に増えることが懸念されます。

また、先頃行われた、「北海道猟友会」の全道支部を対象に行ったヒグマの捕獲に関するアンケートでは、約 6 割が会員の減少や高齢化が進んでいると回答しています。本町においても例外ではなく、非常に大きな問題になろうかと思えます。

この風車の「自然生態系」の影響については、本町にとっても、

有害鳥獣等による営農上の被害が、さらに懸念されるところであります。

## 発言 6 バードストライクについて

「風車被害」で有名なのが、「バードストライク」の問題です。

実際に風車が回ると飛んできたオジロワシなど大きな鳥が回転する羽根に叩き落とされたり、風車の巨大な羽根の回転速度が短いものでも、その外円速度が時速 300 キロメートルにもなるそうで、超高速で羽根が回り始めると、その背後に渦巻き状の乱気流が長々とたなびき、その乱気流にちょっとでも羽根が触れてしまうと、その渦から逃げ出すことが出来ずに落下するなど、特に、大きな鳥は目立ちますが、他の小さな鳥や虫たちにも当然、同じことが起きているそうです。

「(仮称)古平・仁木・余市ウインドファーム事業」予定地には、国内に約 500 羽しかいない絶滅危惧種のイヌワシの生息が確認されており、生息に悪影響が懸念されるとの報告を「日本自然保護協会」が 5 月 6 日に公表しており、生物多様性の観点から、特に影響が大きい計画については中止することを求めています。

## 発言 7 有害重金属の汚染

その他に、この計画地域の特徴として、沢山、鉱山が分布しており、マンガン・鉛・鉄・銅等の重金属が含まれている可能性が高く、これらの鉱物は環境に影響を与える自然由来の重金属と言われており、工事用道路造成などで発生する、掘削残土を処理する上で土壌汚染対策を講じる必要がある。このため地質調査を実施する必要がある。これもこの地域の問題のひとつとして提言されました。

## 発言 8 水源涵養保安林としての役割に対する懸念

この風車建設は、国有林内に建設する計画で、この国有林は、水源かん養保安林に指定されており、流域保全上重要な地域にある森林の河川の流量調節機能を高度に保ち、洪水を緩和したり、各種用水を確保するなど重要な役目をはたしておりますので、開発による土砂流出や土石流、洪水や濁水、水質の影響が懸念されます。

## 発言 9 工事用道路建設の為の大量の森林伐採について

風車のための工事用道路建設により森林は大量に破壊されます。10トンドンプが登れるように、道路の傾斜もカーブも緩和する必要があり、道の距離は、より長くする必要があります。皆さん想像してみてください。最大 78m もの巨大な風車の羽を山に運び込むため、5m の幅員よりも広く、道路に沿って、まわりの森林を伐採する必要があります。このため、工事用道路建設によって道路を含めて約 20m の幅にわたって、森林が伐採されることが推測されます。

更に、風車の土台や作業用のヤードなど、森林が伐採されることは自然破壊につながりますし、更に地すべりを誘発する危険性が懸念されます。

## 発言 10 尾根内の浄水場の水質汚濁について

尾根内には町の浄水場があります。この浄水場は地下水を使用しているため、工事による水質汚濁が懸念されます。

## 発言 11 社会福祉施設が、風車に近接していること

については

ご承知のとおり、銀山地区には社会福祉施設の「銀山学園」と、児童養護施設の「桜ヶ丘学園」があり、どちらも事業実施想定区域からほど近い立地距離にあります。

「仁木町の風力発電を考える会」の瀬川代表は、それぞれ入所されている児童や障害者の方々はもとより、農業をされている方々は、ほぼ地域内に1日中いるため、常に騒音・低周波音による人体や健康に影響を受けることを懸念されております。

\*\*\*\*\*

**発言12** 小樽市議会が、「小樽・余市風力発電事業計画」に対する陳情書を全会一致で採択

されました。

その【陳情書】の内容は

「市は、事業者によって十分な影響低減がなされず、住民等の理解が得られているとは言い難い状況がある場合、あるいは環境保全や眺望景観上の影響が大きいと判断した場合、事業者に対し、この計画を進めるべきでないことを提言すること。」という内容でした。

**発言13** 小樽市長は、6月13日、小樽余市風力発電事業について、計画反対を明記した意見書を、鈴木知事に提出したのち、時を経ずして、事業者「双日株式会社」が中止を発表しました。

\*\*\*\*\*

私は、小樽市長の判断は、全国的に評価されるものと確信していますし、今後、「(仮称)古平・仁木・余市ウインドファーム」事業の計画を進める上で、大きく影響するものと考えます。

また、このことで

《各首長がどう判断するかで、その真価が問われる》

ことになると思います。

#### **発言 1 4** 議員間の温度差については

これまで勉強する機会は多々あったと思いますが、残念ながら議員間で温度差があり、町民の代表である議会としても、風力発電事業に伴う様々なリスクについて、しつかり取組む必要があると考えます。

よく聞く話で、《国策だから反対しても無駄》という方もいらっし

やいます。では《なぜ計画を中止したところがあるのでしょうか》

そのことを、しつかり理解した上で、各委員の意見を各自精査し、今後、本委員会として、調査・研究をどう進めていくかを次回以降、協議してはどうでしょうか。

(傍聴席から拍手！、拍手！、拍手！)

どんなにか力強い佐藤議員の言葉は、傍聴席35人の胸に響き渡りました。仁木町の直面する課題に真摯に取り組み、住民の立場に寄り添いながら、町政を担う立場で、仁木にとって何が最善策かという事を冷静に判断し、堂々と勇気と覚悟を持って発表されました。